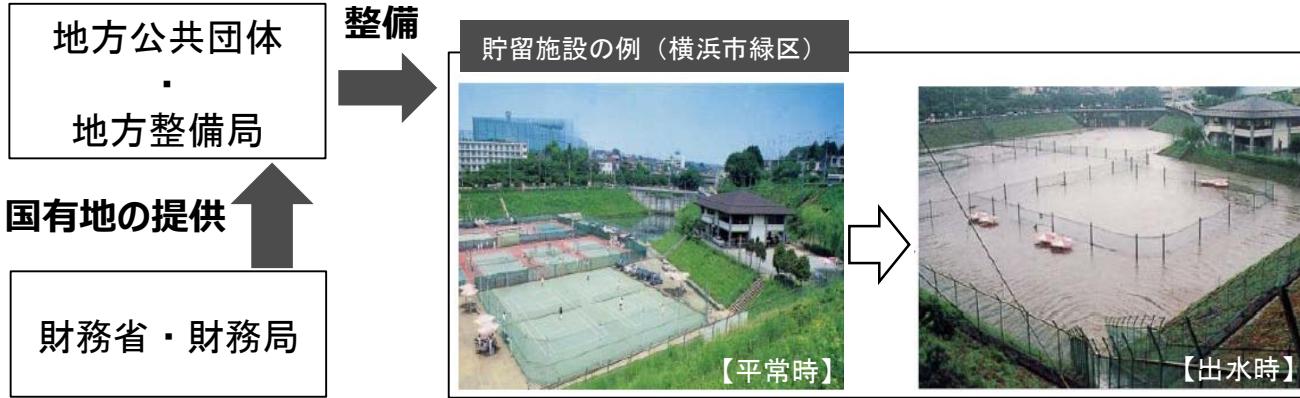


# 経済対策における国有財産の活用

## 国土強靱化など安全・安心の確保

### 1. 遊水地・貯留施設の整備加速

- 激甚化する水災害への対応を強化するため、まずは全国50箇所を目標に、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備を推進。  
⇒ 国有地のリストを全国的に提供するとともに、浸水被害防止が困難な河川(特定都市河川)の流域において地方自治体が整備を行う場合に、貸付料の減免を可能とするよう制度を見直し。



□ : 特定都市河川 (現行8河川。今後、対象河川を拡大し、追加の見込み。)



※国交省の法整備を見据え、貸付料の減免に係る運用について、年度内に国有財産分科会で議論。

### 2. 地方自治体における災害発生前の対応に係る支援

- 台風等による災害の激甚化に伴って、地方自治体において発災前に避難場所や廃棄物仮置き場等を確保しておくニーズが顕在化。  
⇒ 発災前においても国有財産の無償提供が可能である旨明確化した上で、活用できる国有地を地方自治体に提示して、災害対応を支援。

※無償提供可能な未利用国有地の面積(財務省所管分)約500ha  
(平成28年熊本地震時の廃棄物等の仮置き場の約6倍)

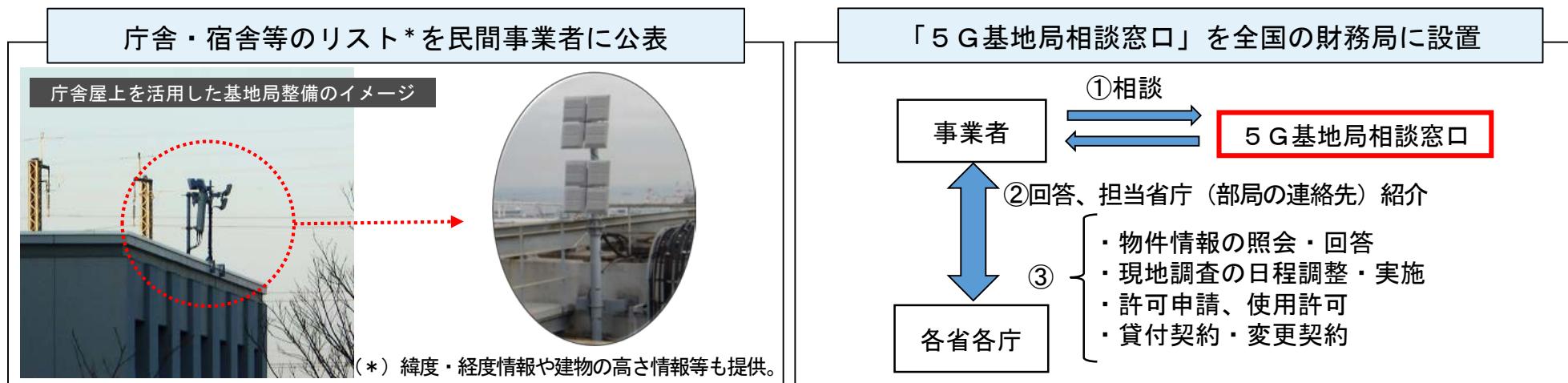


熊本地震の際の廃棄物仮置き場  
(出典：環境省HP『災害廃棄物対策フォトチャンネル』)

## ポストコロナの経済構造への転換

### 1. デジタル社会の基盤となる5Gの基地局整備加速

- 5Gは、周波数の特性上、各基地局がカバーできるエリアが小さいことなどから、その全国展開には可能な限り多くの基地局が必要(2024年4月までに約21万局を目標)。  
⇒ 事業者による基地局整備を後押しするため、庁舎・宿舍等を基地局の設置場所として提供。



### 2. 地方都市等における新しい働き方の支援

- 地方都市等におけるテレワーク環境の整備を推進し新しい働き方を支援。  
⇒ 全国各地に所在する庁舎等を民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として提供。

